



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

### 主 な 内 容

- バス専用道 8 月末開通 P2
- 石岡市職員採用試験 P4
- 8 月 1 日～ 児童扶養手当  
父子家庭にも支給されます P5
- 消防団に参加しよう  
男・女消防団員を募集中 P7
- 新たに一棟の建造物が国の登録文化財に P24

### 不 動 院

(若宮二)

明王山 不動院は、真言宗の寺院です。本尊は不動明王で、阿弥陀如来坐像とともに市の有形文化財に指定されています。

また、真言密教法具の一つであるほうとうれい宝塔鈴も、県指定有形文化財になっています。

全国初！  
公設民営方式BRT

# まもなく運行開始 バス専用道 8月末開通



●専用道だから渋滞なし

●朝のピーク時には、  
10分間隔で運行！！

●通勤・通学に便利

●携帯端末などを使い、  
バス位置が確認可能に！



鹿島鉄道が廃線となった後、沿線に住む人たちからの要望により、鹿島鉄道代替バスが運行されてきました。しかし、国道6号や国道355号の慢性的な交通渋滞のため、正確な到着時間の確保が課題となっていました。

これらの課題を解消するため、鹿島鉄道の廃線敷きをバスの専用道路として整備し、渋滞の影響を受けないバスを運行する「地方型BRT」（バス高速輸送システム）を、8月末から全国初の取り組みとして開始します。通勤や通学、買い物などに皆さんの足として、気軽に利用ください。

※詳しい運行内容については、広報いしおか8月15日号の折り込みチラシで確認ください。

## 開通記念イベントを開催

石岡・小美玉の両市では、バス専用道路の開通を記念し、イベントを開催します。

### ◆開通記念ウォーキング大会

バス専用道路を利用した約3kmのウォーキング大会で、第1・第2会場からそれぞれ石岡運動公園を目指します。歩いて通れる最後のチャンスです。集合場所は次の2会場で、どちらの会場からも参加できます。

・第1会場 石岡一高下（バス専用道入口）

・第2会場 小美玉市玉里B&G海洋センター（小美玉市栗又四ヶ2406-4）

※第1会場には、駐車場がありませんので、車でお出での人は石岡市役所駐車場または市営駅東駐車場（有料）を利用ください。

日時 8月22日（日） 午前8時～10時

※ウォーキングの受け付けは、午前8時30分までです。また、当日は小雨決行です。

対象者 小学生以上の人

※3年生以下は保護者同伴。

参加費 無料

※ウォーキング修了後は、石岡運動公園から各会場まで、無料シャトルバスを運行します。



# ●バス専用道位置図

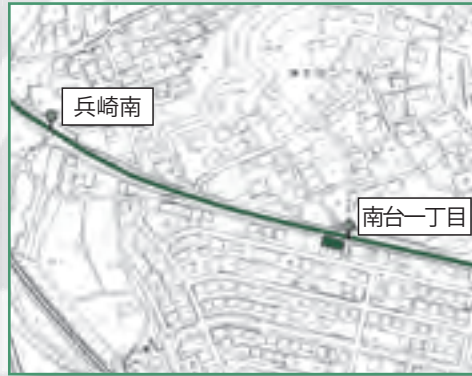


# ●市内の各バス停留所

## ●石岡南台駅



## ●兵崎南・南台一丁目



## ●石岡駅・石岡一高下



## ●東田中駅・石岡玉里



## ●大谷津南・南台三丁目



■ 問い合わせ  
 企画課  
 ☎ 23・1111  
 (内線237)



# 石岡市職員採用試験

受験受付期間 8月3日(火)～20日(金)  
第1次試験 9月19日(日) 会場 八郷総合支所

第2次試験 11月上旬以降 口述試験・適応性検査・パソコン操作試験・身体検査	第1次試験				項目	職種	採用予 定人員			
	技術職 土木系	保育士	全職種					身体障害者対象	一般	
※全職種について、集団面接を行います。(一般事務職および消防職は、教養試験、作文試験の終了後、保育士および土木系技術職は教養試験、作文試験、専門試験終了後) ※消防職は、体力試験も実施します。	試験 専門	試験 作文	試験 教養	試験 教養	5名程度	2名程度	2名程度	あわせて 12名程度	昭和50年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、高等学校または同程度以上の学歴を有する人。 昭和50年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、高等学校または同程度以上の学歴を有する人。 昭和50年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、高等学校または同程度以上の学歴を有する人。 自力により通勤でき、かつ、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能で次の要件を満たす人。 ①身体障害者手帳の交付を受けている人。 ②通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人。 ③活字印刷文による出題に対応できる人。	昭和59年4月2日以降に生まれた人。ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人または、平成23年3月31日までに卒業見込みの人で、土木技術の専門科目を履修した人。 昭和59年4月2日以降に生まれた人。ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人または、平成23年3月31日までに卒業見込みの人で、土木技術の専門科目を履修した人。 昭和59年4月2日以降に生まれた人。ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人または、平成23年3月31日までに卒業見込みの人で、土木技術の専門科目を履修した人。 昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、高等学校または同程度以上の学歴を有する人。 ※火災や救急現場での活動に従事するため、受験資格ではありませんが、おおよね以下の項目に該当する人を対象としています。 消火や人命救助などの災害活動に必要な体力を有する人で、視力(矯正視力を含む)が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であり赤色、青色および黄色の色彩の識別ができ、聴力は左右とも正常であること。
択一式 120分	択一式 90分	80分	120分	120分	筆記試験とし、公務員として必要な一般知識・知能などについて高校で履修した程度の問題を出題します。 文章による表現力、課題に対する理解力などの記述試験を行います。 (参考：平成21年度実施課題「社会人として大切にしたいこと」)	筆記試験とし、数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)および土木施工に関する問題を出題します。 筆記試験とし、社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理・保育内容および保健衛生に関する問題を出題します。	筆記試験とし、数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)および土木施工に関する問題を出題します。 筆記試験とし、社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理・保育内容および保健衛生に関する問題を出題します。	筆記試験とし、数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)および土木施工に関する問題を出題します。 筆記試験とし、社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理・保育内容および保健衛生に関する問題を出題します。	筆記試験とし、数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)および土木施工に関する問題を出題します。 筆記試験とし、社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理・保育内容および保健衛生に関する問題を出題します。	

※受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本国籍を有しない人
- 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 本市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過していない人
- 日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入している場合

## 受験手続

- 申込用紙などの請求  
郵便による請求

封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、大きさに見合う切手を貼った、返送先明記の返信用封筒を同封してください。  
ホームページからダウンロード  
インターネットから出力する場合は、A4版縦、白地の紙(感熱紙は不可)に黒色で縮小・拡大を行わず印刷してください。

- 申込方法

申込用紙に所要事項を記入し、市役所総務課に持参するか郵送してください。  
郵便での申し込みは、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、確実な簡易書留などで送付してください。その際、80円切手を貼った返送先明記の返信用封筒(受験票送付用)を同封してください。

- 受付期間 月(金)午前8時30分～午後5時15分  
8月3日(火)～20日(金) 必着  
添付書類

- ①履歴書兼身上書・自己推薦書
- ②卒業証明書または卒業見込証明書(最終学歴のもの)
- ③身体障害者対象は、身体障害者手帳の写し

- 申込用紙請求・申込先・問い合わせ

〒315-8640  
石岡市石岡一丁目1番地1  
石岡市役所 総務課  
☎ 23-1111 (内線 252)  
http://www.city.shikoka.lg.jp/



# 8月1日 児童扶養手当

# 父子家庭にも支給されます

本年8月1日から、ひとり親家庭の自立を支援するため、母と生計を同じくしていない児童を監護し、かつ、生計を同じくしている児童の父にも、児童扶養手当が支給されます。

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計をともしない児童がいる家庭の生活安定と自立を助け、児童福祉の増進を図ることを目的に支給されます。

今回は、拡大された父子家庭に対する児童扶養手当の支給要件などについて説明します。

なお、母子家庭については、変更ありません。

## 児童扶養手当の支給対象となる児童

- ① 父母が婚姻を解消している
  - ② 母が死亡している
  - ③ 母が一定の障害の状態にある
  - ④ 母の生死が明らかでない
  - ⑤ その他
- ・母が引き続き一年以上遺棄している
- ・母が一年以上拘禁されている
- ・母が婚姻によらないで出産している

## 児童扶養手当が支給されない場合

- ① 日本国内に住所を有しないとき
- ② 老齢福祉年金以外の公的年金を受けとることができるとき
- ③ 遺族補償などを受け取ることができるとき
- ④ 母に支給される公的年金の加算の対象となつていないとき
- ⑤ 児童福祉法上の里親に委託されているとき
- ⑥ 母と生計を同じくしているとき（母が一定の障害の状態にある場合を除く）
- ⑦ 父の配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合も含む）に養育されているとき
- ⑧ 児童福祉施設に入所しているなど

## 所得による支給制限

手当を請求する人やその同居の扶養義務者（祖父母・父母・兄弟など）の所得が政令で定められた額以上であるときは、手当の全額または一部の支給が停止になります。所得制限額は、扶養人数などに応じて変わります。

※児童の母からの養育費は、その金額の80%が所得として取り扱われます。  
※受給資格者が父の場合は、寡夫控除の控除前の所得で算定します。

## 手当の支給額

対象児童数	月額支給額
1人	4万1720円
2人	4万6720円
3人	4万9720円

※3人目以降は3000円ずつ加算されます。

## 一部支給の場合

一部支給の手当額は、月額4万1710円から9850円まで細かく設定されます。

## 手当の支給日

8月から11月分は、12月10日（金）に支給されます。

## 手当の申請

児童扶養手当は申請制です。本人の申請がなければ支給されません。

認定請求書には受給資格者および該当する子の戸籍謄本などの添付が必要です。

手当を受ける人の支給要件によつて添付する書類が異なりますので、問い合わせください。

なお、偽りその他不正な手段により手当を受けた場合は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。

## 問い合わせ

市役所 子育て福祉課

☎ 23・1111

（内線163）

八郷総合支所 市民窓口課

☎ 43・1111

（内線1125）

## 手当の支給時期

11月30日までに申請をした人の、支給時期は次のとおりです。

① 7月31日までに支給要件に該当している人  
「8月分」から支給されます。

② 8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した人  
「支給要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※11月30日を過ぎると「申請の翌月分」から支給されます。



◆所得段階別の保険料(9段階)◆

所得段階	対象者	保険料率	年間保険料
第1段階	生活保護、老齢福祉年金受給の市民税非課税世帯	0.5	2万4300円
第2段階	市民税非課税世帯で、 合計所得金額と年金収入が80万円以下の人	0.5	2万4300円
第3段階	市民税非課税世帯で、第2段階以外の人	0.75	3万6450円
第4段階	本人が市民税非課税で、 合計所得金額と年金収入が80万円以下の人	0.9	4万3740円
第5段階	本人が市民税非課税で、第4段階以外の人	1.0	4万8600円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	1.15	5万5890円
第7段階	本人が市民税課税で、 合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	1.25	6万7500円
第8段階	本人が市民税課税で、 合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	1.5	7万2900円
第9段階	本人が市民税課税で、 合計所得金額が500万円以上の人	1.8	8万7480円

※合計所得金額と年金収入は、前年中のものです。  
※年度途中で65歳になる人、転入してきた人は、資格取得日の前日の月から翌年3月までを年間保険料とします。

# 65歳以上の 介護保険料が決定

年金天引き以外の人には  
8月中旬に納付書を送付

平成21年分所得の決定を受け、今年度の介護保険料が確定しました。年金天引き以外の人には、3期以降の納付書を8月中旬に送付します。  
また、年金天引きの人には、介護保険料特別徴収額決定通知書を9月末に市から送付します。

介護保険は、介護サービス利用額の1割を利用者が負担します。残りの分の2割相当分を65歳以上の人の介護保険料で支えています。  
年間保険料は、市民税の世帯課税状況や前年の所得額に応じて9段階に分かれています。(表参照)

納期限		10月から年金天引きの人は、 第3期分だけ、天引き以外の人 は第3～6期を納期限までに納 めてください。	
第3期	8月31日	第3期	22年
第4期	11月1日	第4期	23年
第5期	12月27日	第5期	2月28日
第6期	2月28日	第6期	12月27日

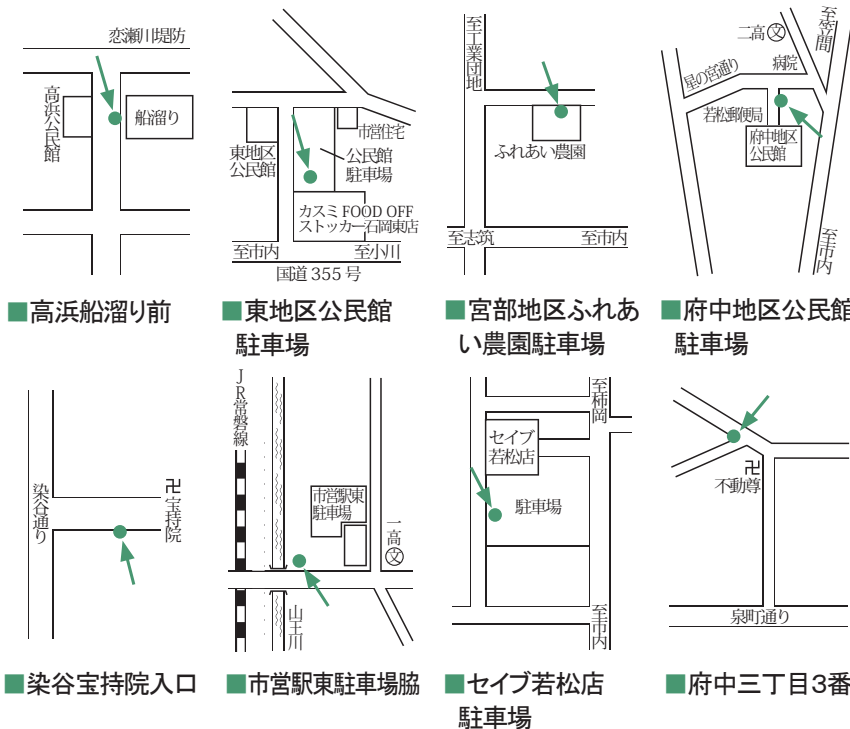
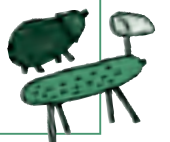
◆問い合わせ  
介護保険室  
☎ 23-1111  
(内線 165)

## 石岡地区

### 御霊送りの回収に協力ください

お盆の供物は、8月16日(月)午前8時までに最寄りの指定場所(左図参照)に送るよう協力をお願いします。  
\*酒・ジュースなどの中身が入った缶・ビン類、ちようちんや祭壇類は回収できません。

お盆の供物は、指定収集日に分別して一般集積所へ出すこともできます。  
●問い合わせ 環境対策課  
☎ 23・1111 (内線144)



消防団に参加しよう！

# 男・女消防団員を募集



「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護精神をもつ団員を募集しています。



## ●入団資格

・年齢18歳以上で市内に居住している人。

・団員としての訓練や消防団活動行事に参加できる人。

（女性団員の募集人員は6名程度。定員になり次第締め切りします）

## ●身分・待遇

①身分は非常勤の特別地方公務員です。

②報酬・出勤手当を支給します。

③公務災害補償、退職報償金(5年以上の活動)などの制度があります。

④消防団活動に必要な被服を貸与します。

⑤職務で功労・功績があった場合には、表彰制度があります。

## ●活動範囲

・男性団員 所属する分団の担当区域

・女性団員 原則市内全域

## ●申込方法

・男性団員 担当区域の分団へ問い合わせください。

## ・女性団員

最寄りの消防署にある申込書に必要事項を記入し、消防本部へ持参ください。

※申込書は、市のホームページからもダウンロードできます。

## ●問い合わせ・申し込み

消防本部 総務課 地域消防係  
(石岡一丁目2番地18)

☎ 23・0119 (内線216)

HP <http://www.city.ishioka.lg.jp/>

## わらぞうり作り教室

話題のルームぞうりの原点 わらぞうりを作ってみよう！  
とつてもナチュラルな履き心地です。

講師 塚田ヒロ子先生  
日時 9月3・10日  
全2回 金曜日  
午前10時～正午

定員 15名

教材費 無料



## ルームぞうり作り教室

まだまだ人気のルームぞうり。いらなくなったTシャツ3枚で色とりどりのぞうりが出来ちゃう優れもので、とつてもエコロジーです。

講師 塚田ヒロ子先生  
日時 9月26日・10月3日  
全2回 日曜日  
午前10時～正午

定員 20名

教材費 無料



## 受講生募集

### ふれあいの里石岡 ひまわりの館 体験教室

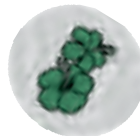
## 押花アート教室

はじめての人でも大丈夫！  
簡単な小物から額作りまでを、  
みんなで楽しく作りましょう。

講師 根津芳子先生  
日時 9月17・24日  
10月15・29日  
11月12・26日  
12月10・17日  
全8回 金曜日  
午前10時～正午

定員 20名

教材費 6600円(8回分、  
押し花代含む)



## ●申し込み・問い合わせ

申込期間 8月10日(火)から  
※定員になり次第締め切りします。  
月曜日は休館日です。

申込時間 午前8時30分から  
午後5時15分まで

申込方法 電話で申し込みください。

\*受講決定者には、後日詳細を  
通知します。

ふれあいの里石岡ひまわりの館  
☎ 35・1126

# まちの 話題 できごと

## 市で4人の女性消防 団員が誕生

6月13日、市消防本部で普通



▲普通救命講習会で指導する女性団員

救命講習会が開催され、女性消防団員が消防署の救急救命士とともに講習会の講師を務めました。

消防団員は、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という精神に基づき、地域住民の生命や財産を守るために活躍しており、地域防災の重要な役割を担っています。

今年4月から、市の消防団に4人の女性団員が仲間入りしました。彼女たちは、入団後すぐ

に応急手当指導員になるために講習を受け、指導員の資格を取得しました。6月からは、救急救命士とともに、普通救命講習会の指導員として活動を開始しました。

今後、女性団員は各種式典に参加したり、火災予防や防火広報、大規模災害時の後方支援などの活動にあたります。

## 子ども会球技大会 流星流隊・園部ブラック ファイヤーズが県大会へ



▲4～6年生の部優勝の流星流隊

子ども会球技大会  
1～3年生の部では、「北&東成井」が優勝、準優勝は「東ゴールドJr.」でした。また、4～6年生の部は、優勝が「流星流隊」、準優勝が「園部ブラックファイヤーズ」、3位が「南パイレーツ」、「瓦会デビルガンマンズ」でした。  
なお、4～6年生の部の優勝と準優勝のチームは、9月26日に笠間市で開催される第7回茨城県子ども会ドッジボール大会に、石岡市代表として参加します。  
両チームの県大会での活躍が期待されます。

## 大人のためのお話し 会に70人が来場

5月29日に、石岡中央図書館朗読同好会が第3回大人のためのおはなし会を中央図書館で開催しました。

当日は、市内はもとより県内外から70人が訪れました。

初めに、12人の同好会会員が石岡の昔話「三股沖の鐘」や、「か

あさんの歌」「和尚さんと小僧さん」などの童話や民話、紙芝居「くずのはぎつね」、「エッセイ」『雑巾とチョコレート』、日本一心のこもった手紙「伍長になったKさん」などを朗読しました。  
続いて、講師の元茨城放送アナウンサー ないとうきみこさんが東京の伝説「梅若塚」を切々と朗読しました。ないとうさんの熱い語り口に、会場内の人たちは知らず知らず聴き入っていました。  
来場者からは、「素晴らしい語り口に酔いしれ、心が安らいだ2時間でした」などの感想が寄せられました。



▲ないとうさんの朗読に聴き入る来場者



# 春の叙勲

(順不同・敬称略)

平成22年春の叙勲において、石岡市から次の方々が永年の功績により栄誉に輝きました。



旭日小 章  
寺内 毅  
(元石岡市議)

## 《叙勲》

### ● 旭日章

(きよくじつしよう)

国家または公共に対し功労のあつた方で、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に授与されます。

### ● 瑞宝章

(ずいほうしよう)

国家または公共に対し功労のあつた方で、公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた方に授与されます。



瑞宝単 光章  
小貫 英  
(元国鉄職員)

## 鈴木かつさん 環境保全功労者表彰を受賞

6月28日、県民文化センターで「STOP!地球温暖化県民大会」が開催されました。

この大会で、環境保全功労者等表彰が行われ、鈴木かつさんが、県知事から表彰されました。

鈴木さんは、市の家庭排水浄化推進協議会のメンバーとして、食用廃油を利用したせっけんを作り、その使用運動を開始。29年の長きにわたり、市内の恋瀬川や山王川、霞ヶ浦の水質浄化に貢献したことが認められて、受賞しました。

## 東光台交番連絡協議会 清掃活動を実施



▲清掃活動に汗をながす協議会メンバー

6月8日、東光台交番連絡協議会(鈴木彪夫会長)の会員15人が、清掃活動を実施しました。当日は、交番とその周辺地域を3時間ほど清掃し、回収した草やごみなどは2トン車4台分にもなりました。

東光台交番連絡協議会は、交番管内地域の安全活動を推進することを目的に平成21年5月に結成されました。会員は現在18人です。協議会では、防犯や交通安全などに関する研修会を実施したり、防犯活動を行ったり

して、自分たちの住む地域を明るく住みよい地域とするため、活動しています。

## 丹精込められたさつき45点が展示

6月2日から6日までの5日間、県フラワーパーク展示場で八郷盆栽会主催による第35回さつき展示会が開催されました。

この展示会に、市内のさつき盆栽愛好者による力作45点が、出展されました。

期間中、たくさんの方が会場を訪れ、赤や白、ピンクなど美しい花を咲かせたさつきを熱心に鑑賞していました。



▲展示された盆栽を鑑賞する来場者